

(別添)

次期森林計画についての森林管理署の検討方向

— 目 次 —

1. 現行計画の概要
 - (1) 国有林野の管理経営に関する基本的な事項
 - (2) 国有林野の維持及び保存に関する事項
 - (3) 林産物の供給に関する事項
 - (4) 国有林野の活用に関する事項
 - (5) 国民の参加による森林の整備に関する事項
2. 次期計画の検討方向

佐賀森林管理署

1. 現行計画の概要(平成25年4月1日～30年3月31日)



・ 佐賀西部森林計画区は、佐賀県の北西部に位置し、国有林は2市1郡(1町)に所在し、作礼山・七山地区、岸岳地区、虹の松原地区、国見山地区、有田地区で形成され、国有林野面積5,187haとなっています。

・ 当該計画区は計画区内の全森林面積の約12%に当たり、天然林が43%、人工林が57%(2,980ha)を占めています。

・ 森林の種類は普通林が14%、制限林が86%となっており、制限林の99%が保安林でその内水源かん養保安林が94%となっており、唐津市・伊万里市等の下流域の水がめとして重要な役割を担っています。

・ 本計画区には、虹の松原風致探勝林と黒髪山自然休養林のレクリエーションの森が設定されており、登山や森林浴などの保健休養の場として多くの人に利用されています。

・ 本計画区の伊万里市には、伊万里木材コンビナートが平成16年3月に設立され、九州北部地域等の国産材の需要拡大につながっています。

(1) 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

① 機能類型に応じた管理経営

国有林野の管理経営に関する基本計画に即して、開かれた「国民の森林」に向けた取組を推進するため、個々の国有林野を重点的に発揮すべき機能に応じて、5つの機能類型に区分し、それぞれの発揮すべき機能に応じて管理経営を行っています。

機能類型区分(面積)	機能類型区分の考え方	目指すべき森林の姿
山地災害防止タイプ (1,125ha)	山地災害の防止及び土壌保全機能の発揮を重視	根や表土の保全、下層植生の発達した森林
自然維持タイプ (58ha)	原生的な森林生態系や希少な生物の成育・生息する森林など属地的な生物多様性保全機能の発揮を重視	良好な自然環境を保持する森林、希少な生物の育成・成育に適した森林
森林空間利用タイプ (1,104ha)	保健、レクリエーション、文化機能の発揮を重視	保健・文化・教育的利用の形態に応じた多様な森林
快適環境形成タイプ (0ha)	快適な環境の形成の機能を発揮を重視	騒音の低減や大気の浄化など、人の居住環境を良好な状態に保全する役割を持つ森林
水源涵養タイプ (2,891ha)	水源の涵養の機能を発揮を重視第一とすべき森林	人工林の間伐や伐期の長期化、広葉樹の導入による育成複層林への誘導を図る森林であり、森林資源の有効利用にも配慮

② 森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献

県・市町村等との密接な連携を図るとともに、組織力・技術・資源を活用し、民有林経営の支援等に積極的に取り組めます。

林業技術向上のための現地検討会を実施しています。



国有林内において、県・市町及び森林組合が参加して、路網と高性能林業機械を組み合わせた低コスト・高効率な作業システムに関する現地検討会を行い、民有林への技術の普及に取り組んでいます。

民有林と連携しながら、担い手育成などに取り組んでいます。

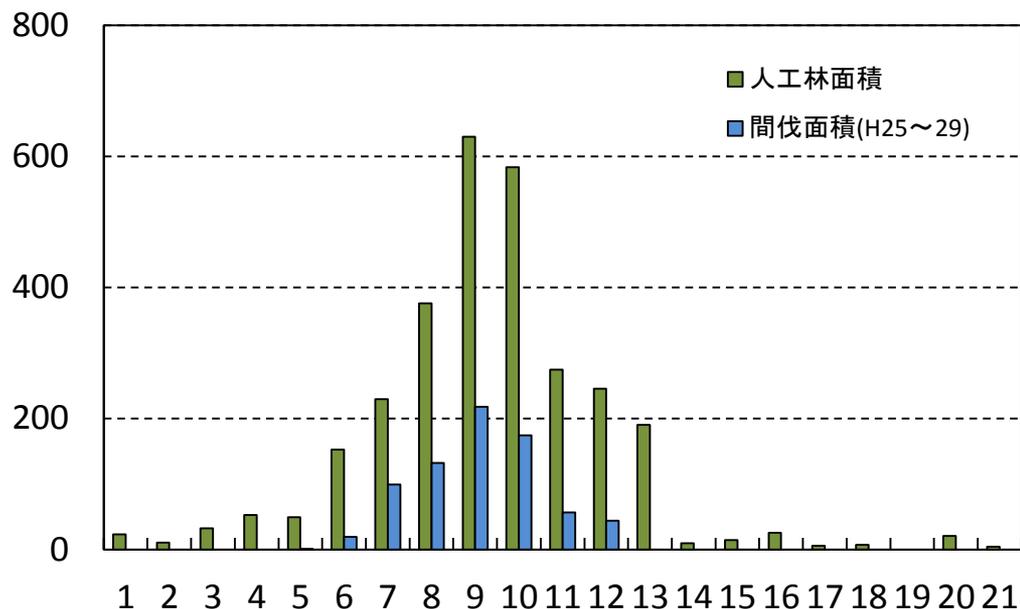


佐賀西部流域森林・林業活性化センター等が共催する、「きこり選手権」に審査員等を派遣するなど、林業技術者の育成・確保及び技術向上のために取り組んでいます。

③ 地球温暖化防止に向けた積極的な間伐等の推進

本計画区の人造林の面積は約2,940haで、16年生から60年生の人造林の面積は約2,594ha（人造林面積の88%）です。

また、現行計画（H25年度～29年度）では間伐を約744ha計画しており、森林吸収源対策のためにも間伐を推進しています。



列状間伐を導入した人工林

注：1年齢級は1～5年生を表します。

(2) 国有林野の維持及び保存に関する事項

① 生物多様性の保全(保護林)

本計画区には貴重な天然林等が多数存在しており、これらについては保護林を設定し、適切に保護・保全を図っています。



② 国民生活の安全・安心の確保に向けた効率的・効果的な治山事業の展開

安全・安心の確保に向けた効率的・効果的な治山対策に取り組んでいます。



有田小学校に隣接している岩越地区



作設中の治山施設(落石防護柵)

西松浦郡有田町の岩越地区等をはじめとする流域内で発生した山地災害箇所等について、落石防護柵等による崩壊防止や、コンクリート谷止工による溪流土砂の安定等、荒廃山地の早期復旧工事を実施しています。



西ノ岳に設置された谷止工

③ 森林病虫害の駆除・蔓延の防止

「国有林松くい虫被害対策実施計画」に基づき被害防止に努めています。特に虹の松原は国民の重要な財産であり、地方自治体や地元住民等と密接な連携を図り被害対策を推進しています。



空中散布の状況



地上散布の状況



特別伐倒駆除の状況



樹幹注入の状況

(3) 林産物の供給に関する事項

① 高効率・低コストな作業システムの定着

伐採、造林等の事業の実施の効率化を図りつつ、健全な森林を整備するとともに、木材の需要動向や木材産業の状況等を的確に把握しつつ、国有林材の安定的な供給を推進しています。

プロセッサーによる造材作業



森林整備事業(保育間伐【活用型】)では、列状間伐を取り入れ、高性能林業機械を活用した作業仕組みによる低コスト作業システムを実施しています。



伊万里木材コンビナート

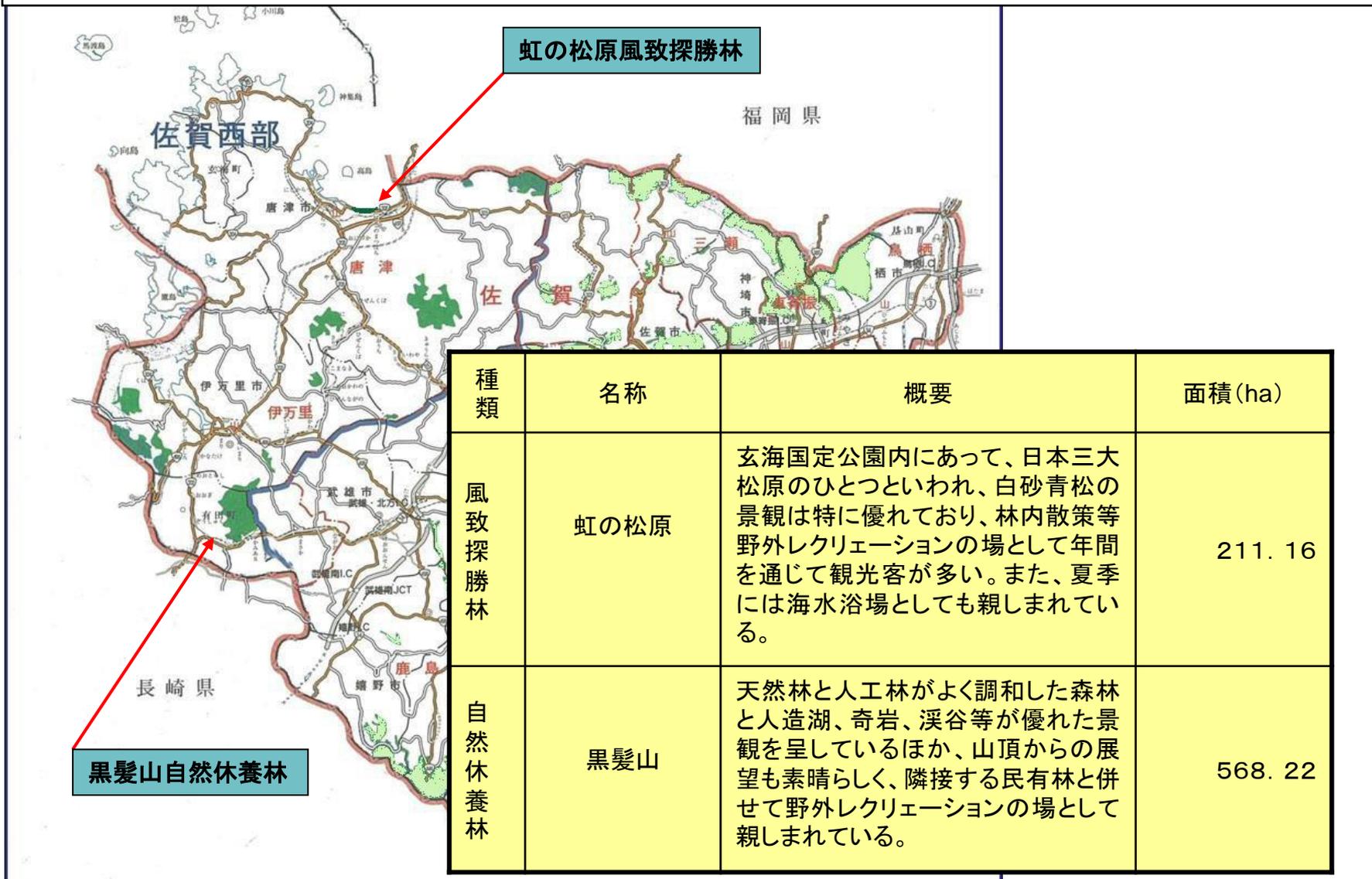


システム販売を拡充し、木材の安定供給による国産材体制構築の取組みを加速させています。

(4) 国有林野の活用に関する事項

① レクリエーションの森の保健・文化的利用の推進

優れた自然景観を有し、森林浴や自然観察、野外スポーツ等に適した森林をレクリエーションの森として設定し、地域の方々に提供しています。



(5) 国民の参加による森林の整備に関する事項

① 国民参加の森林づくりと森林環境教育の推進

国有林野をフィールドとした国民参加の森林づくりを推進しています。

虹の松原では、企業や団体、地域住民等がボランティアにより、保全活動を行っています。



虹の松原保護・対策協議会を中心に、NPO法人唐津環境防災推進機構KANNEが企業や団体、地域住民等の協力を得ながら、アダプトワーキングによる、松葉かき、落枝の除去、除草など健全な森林づくり活動を行っています。

「ふれあいの森」制度を活用した「遊々の森」を設定し、森林環境教育のフィールドとして利用しています。

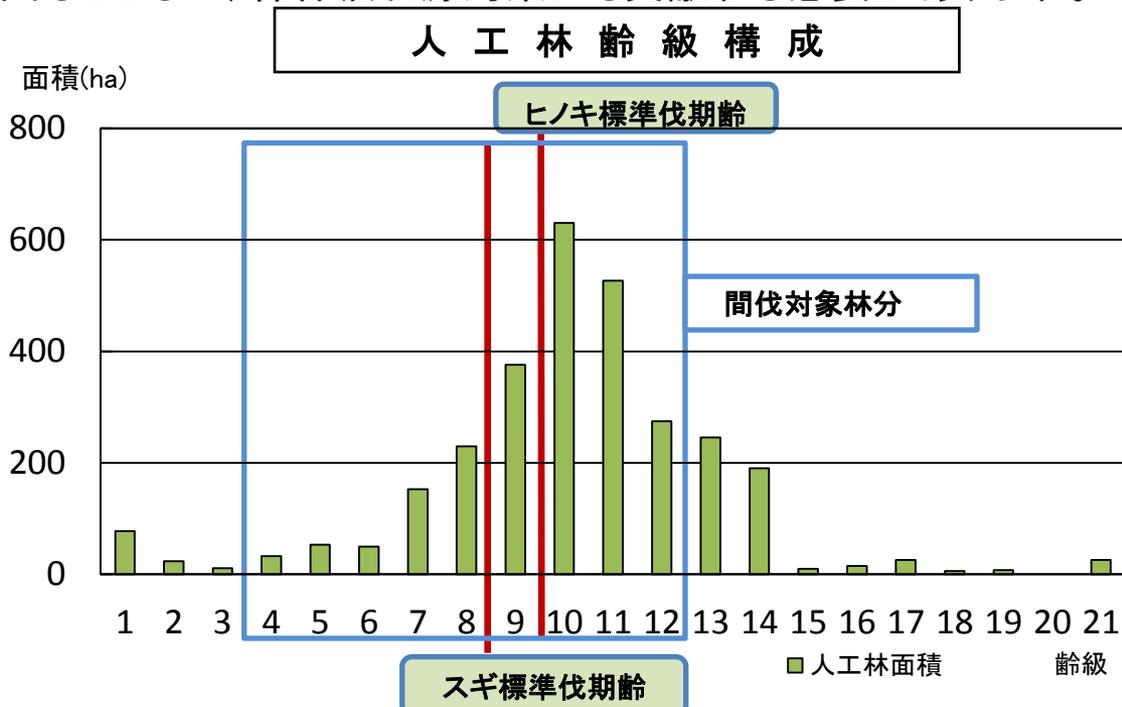


佐賀森林管理署と佐賀県立唐津南高校で「遊々の森」の協定を締結し、継続的な林業体験と松葉かき等の松原保全活動を実施しつつ、松葉等の有効利用の研究等を行っています。

2 次期計画の検討方向

(1) 管理経営上の課題

- ・ 本計画区の国有林野が有する水源かん養機能や保健文化機能等の公益的機能の発揮を高めていく必要があります。
- ・ 次期計画においても間伐対象となる16年生から60年生の人工林の割合は79%と現行計画と同程度であり、健全な森林づくりのほか森林吸収源対策の上からも引き続き間伐を推進する必要があります。
- ・ 将来的に均衡がとれた齢級構成に移行させることに配慮しつつ、主伐とその後の再造林を計画的に推進し、森林資源の循環利用を行うことにより、森林の有する多面的機能の持続的な発揮を図るとともに、森林吸収源対策にも貢献する必要があります。



- ・森林病虫害等に強い多様な森林の造成を立地条件に応じ推進していく必要があります。
- ・松食い虫等森林病虫害の駆除・蔓延の防止について、地方自治体や地元住民等と密接な連携を図りながら、虹ノ松原など海岸保安林の防災・保全機能を維持する必要があります。



モニタリング調査の検討風景



佐賀県知事・唐津市長・九州森林管理局長の三者による「虹の松原の再生・保全に関する覚書」を締結

・本計画区には各種保護林やレクリエーションの森を設定しており、これらの国有林野を適切に管理していく必要があります。

保護林及び保存林



山砦植物群落保護林

浮岳林木遺伝資源保存林



レクリエーションの森



虹の松原風致探勝林



黒髪山自然休養林

・国民参加による森林づくりに関する問い合わせや相談が増加していることから、これらの要請に適切に応えていく必要があります。

・国産材の安定供給を実現するため、生産システムのコスト縮減と生産性向上を進める必要があります。

一貫作業システム及び低コスト造林
についての意見交換会



誘導伐箇所での現地検討会



コンテナ苗の植栽体験



・木質バイオマス資源としての利用等新たなニーズに応えるため、これまで利用してこなかった林地残材等の利用を進めていく必要があります。

・国民が安全・安心に暮らせる環境づくりに向けて、治山対策に取り組む必要があります。

(2) 計画内容

- ・公益的機能の維持増進を旨とする管理経営を行うとの方針の下、多様で健全な森林の整備・保全を行うほか、森林吸収源対策として引き続き間伐を推進するとともに、将来的に均衡がとれた齡級構成に移行させることに配慮しつつ、主伐とその後の再造林を計画的に推進する方向です。
- ・虹の松原の保全機能を維持するため、地方自治体や地元住民等と密接な連携を図りながら、空中散布や地上散布などの病虫害防除と伐倒駆除を実施し松林の保全対策を継続する方向です。
- ・虹の松原再生・保全に関する国・佐賀県・唐津市による三者覚書に基づく保全対策を継続するとともに、保全機能備えた多様な森林の造成を推進する方向です。
- ・貴重な植物種の保護を目的とする保護林の維持及び自然観察や森林浴などの利用を目的とするレクリエーションの森については、地方自治体等とその運営について協議しながら進めていく方向です。
- ・社会貢献活動として森林づくりに参加・協力したい企業等の要請に応えるため、「分収林」制度を活用する方向です。
- ・生産システムのコスト縮減と生産性の向上を図るとともに、簡易で壊れにくい路網の整備を引き続き推進する方向です。
- ・これまで利用されてこなかった林地残材等、木質バイオマス資源としての需要も高いことから、これらを含む国産材の安定供給システム販売に努める方向です。
- ・民有林と国有林が連携した「森林共同施業団地」を設定し、民国連携による施業の集約化や木材供給ロットの拡大を図るとともに、林業技術者の育成に貢献する方向です。
- ・民有林と連携した効果的な治山事業の実施に取り組むとともに、地域住民の安全で安心した暮らしを守る対策を進める方向です。